## 令和4年度事業報告

県下の暴力団勢力は、暴対法の相次ぐ改正、暴力団排除条例の制定、警察の暴力団に対する集中取締りとこれに連動した行政、企業、各種団体の暴力団排除に向けた取組の強化等により社会全体の暴力団排除気運の高まりで減少傾向にあったが、令和4年12月末現在、6団体(前年比±0)と組織数は横這いであったが、構成員については約80人(前年比-10人)と減少した。

他方、全国最大勢力の六代目山口組が分裂し神戸山口組が結成されて7年半が経過し、相次ぐ抗争事件が発生し対立が激化する中、令和2年1月、両組織は「特定抗争指定暴力団」に指定され、警戒区域内での組事務所への立ち入りや組員5人以上の集合等が禁止された。

本県においても、平成28年10月に県内神戸山口組傘下組織の組長が対立する六代目山口組傘下組織の組員に撲殺される事件が発生、平成30年には六代目山口組傘下組織の組長宅にトラックが突入するなど、市民生活を脅かす事案が発生している。

次に、当センターが和歌山県公安委員会の委託事業として行っている「不当要求防止責任者講習」において、令和4年度の講習受講者、企業等1,367人に対し反社会的勢力からの不当要求実態のアンケート調査を行った結果、不当要求を受けたことがあるは162人(約12%)、この内、全ての要求に応じたことがあるは10人(約6%)に達しているものの、不当要求を行ってくる反社会的勢力等の実態が把握出来ていないのが現状である。

このようなことから、令和4年度の当センター重点事業は昨年度と同様に

「暴力団等反社会的勢力の実態解明に向けた諸活動」

とし、アンケート結果に見られた不当要求に関する情報の吸い上げ等を目的に下記の事業を推進した。

| 事 | 業    | 名  | 実 | 施  | 項     | 目  |     | 実     |     | 施     | 内            |        | 容  | 理事長 | 専務         |
|---|------|----|---|----|-------|----|-----|-------|-----|-------|--------------|--------|----|-----|------------|
| 1 | な報啓発 | 活動 |   |    | 団員(な行 | こよ |     |       |     |       | 入、配布<br>状と対策 | (2000部 | 5) |     | $\circ$    |
|   |      |    | 予 | 防に | 関する   | る知 | 0   | 不当要   | 求防止 | :責任者教 | 本            | (2000部 | 3) |     | $\circ$    |
|   |      |    | 識 | の普 | 及及    | び思 | 0   | 暴力団   | 排除ホ | パスター  |              | (1500部 | 3) |     | $\bigcirc$ |
|   |      |    | 想 | の高 | 揚を[   | 図る | 0   | 暴追セ   | ンター | たより20 | 22版          | (2000部 | 3) | •   | $\bigcirc$ |
|   |      |    | た | めの | 広報    | 啓発 | 0   | 暴排ポ   | スター | -     |              | (1500部 | 3) |     | $\circ$    |
|   |      |    | 活 | 動  |       |    | 0   | 暴排力   | レンタ | `_    |              | (400枚  | () |     | $\circ$    |
|   |      |    |   |    |       |    | 0   | 2023年 | 版セン | ター手帳  | の作成配         | 付(500¶ | 册) |     | $\circ$    |
|   |      |    |   |    |       |    | イル  | 広報媒体  | を活用 | した広報  | 啓発           |        |    |     | $\circ$    |
|   |      |    |   |    |       |    | 0   | テレビ   | 和歌山 | 1、和歌山 | 放送等を         | 活用した   | 広報 |     | $\circ$    |
|   |      |    |   |    |       |    | 0   | 電光掲   | 示板に | よる広報  |              |        |    |     | $\bigcirc$ |
|   |      |    |   |    |       |    | 0   | 和歌山   | イオン | シネマで  | の広告上         | 映      |    |     | $\bigcirc$ |
|   |      |    |   |    |       |    | ウ 彳 | 亍政機関  | 、各種 | 業界・団  | 体との連         | 携会議出   | 席  |     | $\bigcirc$ |
|   |      |    |   |    |       |    | 0   | 銀行警   | 察連絡 | 協議会(5 | /25)         |        |    |     | $\bigcirc$ |

|                   | <ul> <li>○ 和歌山市地域安全推進協議会(6/2)</li> <li>○ 和歌山県JA共済事業防犯対策委員会(6/7)</li> <li>○ 和歌山県損害保険防犯対策連絡協議会(6/14)</li> <li>○ 和歌山弁護士会新役員就任披露会(6/22)</li> <li>○ 和歌山県企業防衛対策連絡協議会(7/19)</li> <li>○ 近畿地方整備局・警察暴力団等排除連絡協議会(7/26)</li> </ul> |   | 0 0 0 0 0 0  |
|-------------------|--|---|--|
|                   | <ul><li>証券業警察連絡協議会(9/22)</li><li>エ 企業・行政等に対する講習・講演</li><li>和歌山市職員講習(8/10)</li></ul>  |   | 0  |
|                   | <ul><li>○ 県警が実施した「繁華街等での暴排ローラー」の機会を活用した暴排啓発グッズの配付</li><li>○ アンケート結果を踏まえた各種講習・講演における広報啓発</li><li>○ 不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発</li></ul>   |   | 0  |
| (2) 暴力追放大会<br>の開催 | <ul> <li>○ 第31回暴力追放県民・市民大会令和4年11月24日(水)、和歌山城ホールおいて全国表彰伝達(個人1)、近畿ブロック表彰(個人1、団体1)、県表彰(個人2)、企業顕彰(1)、ポスター表彰(個人3)</li> <li>○ 開催に向けた担当者会議の開催(4月以降毎月1回)</li> </ul>  | 0   | 0  |
| (1) 組織の活性化<br>の促進 | <ul><li>総会、協議会等への出席と講演等</li><li>和歌山県 J A共済事業防犯対策委員会、近畿地方整備局・警察暴力団等排除連絡協議会への出席</li></ul>  |   | 0  |
| (2) 暴排事業への<br>支援  | ○ 紀の川市・岩出市暴力追放市民大会開催に伴う助成金<br>の交付(大会はコロナ感染症のため中止)  |   |  |
| (1) 相談体制の整<br>備   | <ul> <li>暴力追放相談委員の体制</li> <li>常勤 2名</li> <li>非常勤 31名</li> <li>警察OB4名、弁護士17名、保護司5名、少年指導委員5名</li> </ul>  | •   | 0  |
|                   | の開催 (1) 組織の活性化 の促進 (2) 暴排事業への 支援 (1) 相談体制の整  | <ul> <li>和歌山県JA共済事業防犯対策委員会(6/7)</li> <li>和歌山県JA共済事業防犯対策連絡協議会(6/14)</li> <li>和歌山県農業院衛対策連絡協議会(6/19)</li> <li>近畿地方整備局・警察暴力別等排除連絡協議会(7/26)</li> <li>和歌山県役務提供総合審査委員会(4/25、8/124)</li> <li>証券業警察連絡協議会(9/22)</li> <li>工企業・行政等に対する講習・講演</li> <li>和歌山県市町村職員監督者二次研修講習(10/21、10/27、11/2)</li> <li>オ 資金源遮断に的を絞った広報啓発活動</li> <li>県警が実施した「繁華街等での暴排ローラー」の機会を活用した暴排啓発グッズの配付</li> <li>アンケート結果を踏まえた各種講習・講演における広報啓発</li> <li>不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発</li> <li>不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発</li> <li>(2) 暴力追放失会の開催</li> <li>(4) 人1)、近畿ブロック表彰(個人1、団体1)、県表彰(個人2)、企業顕彰(1)、ボスター表彰(個人3)</li> <li>開催に向けた担当者会議の開催(4月以降毎月1回)</li> <li>(1) 組織の活性化の促進</li> <li>総会、協議会等への出席と講演等和歌山県JA共済事業防犯対策委員会、近畿地方整備局・警察暴力団等排除連絡協議会への出席</li> <li>(2) 暴排事業への支援</li> <li>(4) 紀の川市・岩出市暴力追放市民大会開催に伴う助成金の交付(大会はコロナ感染症のため中止)</li> <li>(4) 相談体制の整備第</li> <li>※素力追放相談委員の体制・常勤 2名・非常勤 31名警察のB4名、弁護士17名、保護司5名、少年指</li> </ul> | <ul> <li>和歌山県JA共済事業防犯対策委員会(6/7)</li> <li>和歌山県JA共済事業防御対策連絡協議会(6/14)</li> <li>和歌山県積害保険防犯対策連絡協議会(6/14)</li> <li>和歌山県企業防衛対策連絡協議会(7/19)</li> <li>近畿地方整備局・警察暴力団等排除連絡協議会(7/26)</li> <li>和歌山県役務提供総合審査委員会(4/25、8/124)</li> <li>証券業警察連絡協議会(9/22)</li> <li>工企業・行政等に対する講習・講演</li> <li>和歌山県市町村職員監督者二次研修講習(10/21、10/27、11/2)</li> <li>才 資金源遮断に的を絞った広報啓発活動</li> <li>県警が実施した「繁華街等での暴排ローラー」の機会を活用した暴排啓発クッズの配付</li> <li>アンケート結果を踏まえた各種講習・講演における広報啓発</li> <li>不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発</li> <li>不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発</li> <li>(2) 暴力追放大会の開催</li> <li>(個人1)、近畿ブロック表彰(個人1、団体1)、県表彰(個人2)、企業顕彰(1)、ボスター表彰(個人3)</li> <li>開催に向けた担当者会議の開催(4月以降毎月1回)</li> <li>(1) 組織の活性化の促進</li> <li>(1) 組織の活性化の促進</li> <li>(2) 暴排事業への支援</li> <li>(2) 暴排事業への支援</li> <li>(2) 暴力追放相談委等の体制・警察暴力団等排除連絡協議会への出席</li> <li>(2) 暴力追放相談委員の体制・常勤 2名・非常勤 31名</li> <li>警察のB4名、弁護士17名、保護司5名、少年指</li> </ul> |

|                            | (2) 相談活動の充<br>実               | <ul><li>○ 非常勤嘱託職員の採用更新による活動の強化</li><li>○ 相談受理状況</li><li>受理件数 R4年 143件(前年比-4件)</li></ul>                           | • | 0 0 |
|----------------------------|-------------------------------|---|---|-----|
|                            | (1) 被害少年の発<br>見活動及び影響<br>排除活動 | ○ 警察、少年指導委員等関係機関団体との連携による情報共有と発見・影響排除活動の強化  |   | 0   |
| 4 少年に対する<br>暴力団の影響排<br>除事業 | (2) 影響排除活動                    | <ul><li>○ 県内中高校生からの暴排ポスター募集事業による啓発<br/>活動と優秀作品の表彰による士気高揚</li><li>○ 各種講習、会議の場における広報啓発</li></ul>                    |   | 0   |
|                            | (3) 少年に対する教育活動                | ○ 警察本部少年課との連携による冊子等教育資材を活用<br>した教育活動  |   | 0   |
| 5 暴力団離脱者<br>支援事業           | (1) 離脱希望者<br>の把握と支援           | ○ 県警及び社会復帰アドバイザー等との連携による離<br>脱希望者の把握と支援   |   | 0   |
|                            | (2) 被害者支援                     | <ul><li>○ 暴力団員事件被害者1名に対する支援</li><li>○ 関係機関等との連携による支援の強化</li></ul>   | • | 0   |
|                            | (3) 社会復帰対<br>策の推進             | <ul><li>○ 雇用協力企業の獲得(現在12社)</li><li>○ 「和歌山県暴力団離脱者等社会復帰対策協議会」の書面による決議</li><li>○ 離脱者等雇用受け入れ企業等の開拓に向けた業務の推進</li></ul> |   | 0   |
| 6 事務所使用差<br>止制度への対応        | (1) 広報の実施                     | ○ 各種講習、会議及び機関誌等の資料による広報の実<br>施  |   | 0   |
|                            | (2) 関係機関と<br>の連携及び情<br>報収集    | ○ 県警、和歌山弁護士会民暴委員会等関係機関との連<br>携  |   | 0   |
| 7 不当要求防止 責任者講習事業           | (1) 責任者選任事<br>業所の拡大に向<br>けた広報 | <ul><li>○ センターだより等の機関誌、各種講習・会議等における不当要求防止責任者講習制度の広報</li><li>○ 民事介入暴力対策研修会における必要性の説明と広報</li></ul>                  |   | 0   |
|                            | (2) 講習の充実                     | ○ 令和4年度における実施結果<br>実施回数35回(うち公務員講習8回)受講者数1,738  |   | 0   |

|                |                      | 人、うち公務員205人) ○ 県警 (○Bを含む)、弁護士会等との連携による具体的内容の講義 ○ 視聴覚教材の活用                              |   | ( |
|----------------|----------------------|--|---|---|
| 8 救済事業         | (1) 被害回復援助           | ○ 県警及び被害回復アドバイザーとの連携による支援を<br>必要とする被害者の把握と支援   |   | ( |
|                | (2) 保護対策             | ○ 緊急通報装置の貸出し→3月現在なし  |   | ( |
| 9 少年指導委員 研修事業  | (1) 少年指導委<br>員活動への支援 | ○ 当センター委嘱暴力相談委員である少年指導委員への<br>研修の実施  |   | ( |
| 10 上記事業に附帯する事業 | (1) 反社情報の提<br>供      | ○ 賛助会員に対する反社情報の提供→現在10事業所  |   |   |
|                |                      | ○ 情報セキュリティの徹底  |   |   |
|                | (2) 調査研究             | ○ 令和4年度「民事介入暴力対策研修会」を、3月17日<br>ダイワロイネットホテルにおいて、県警察、和歌山弁護<br>士会民事介入暴力委員会、当センター職員、計26名の参 |   |   |
|                |                      | 加により「民暴事件訴訟の最近のトピックス」をテーマに開催<br>○ 令和3 年度不当要求防止責任者講習における「不当                             |   | ( |
|                |                      | 要 求実態アンケート調査」結果の集計と本年度受講者への フィードバック  |   |   |
|                |                      | ○ 暴力団等からの不当要求実態調査→不当要求防止責任<br>者講習時にアンケートを実施  |   |   |
|                |                      | ※ 結果をグラフ化しフィードバック<br>当センター機関誌に調査結果を掲載  |   |   |
|                | (3) 表彰               | <ul><li>暴力追放功労者表彰(11/24~第31回暴追大会)</li><li>全国表彰伝達<br/>橋本市 広畑 良次 氏</li></ul>             | 0 |   |
|                |                      | ・ 近畿ブロック暴力追放功労   |   |   |
|                |                      | 橋本市 佐藤 正 氏   |   |   |
|                |                      | 白浜町青少年育成町民会議   |   |   |
|                |                      | · 和歌山県暴力追放功労   |   |   |
|                |                      |  |   |   |
|                |                      | 橋本市 廣岡 慶三 氏<br>田辺市 橋本 薫 氏  |   |   |

|           | (4) 全国・他府県<br>との連携 | 紀和化学工業株式会社 ・ ポスター表彰 最優秀賞 阪本 佳輝さん 優 秀 賞 近藤 いちごさん 優 秀 賞 太田 秀磨さん  ○ 全国暴追センター専務理事等研修会(9/15)              | 0   |
|-----------|--------------------|--|-----|
| 11 センター運営 | (1) 会議の開催等         | <ul><li>○ 定例会議</li><li>令和4年度第1回通常理事会(5月)</li><li>令和4年度第2回通常理事会(3月)</li><li>令和4年度定時評議員会(6月)</li></ul> | 0 0 |
|           | (2) 財政基盤の拡<br>充    | <ul> <li>         → 賛助会員の獲得         <ul> <li>3月末現在 法人→304法人 (-8)、893口 (-15)</li></ul></li></ul>      |     |
|           | (3) 適正経理           | ○ 税理顧問契約の継続(内藤会計事務所)と連絡調整  |     |

健 ◎は理事長出席 ●は理事長決裁 ○は専務理事出席及び専決